

岐阜聖徳学園大学及び岐阜聖徳学園大学短期大学部の耐震化率について

[耐震化率の公表]

学校施設は「建築物の耐震改修の促進に関する法律」により、所有者に耐震診断及び耐震改修の努力義務が課されるとともに、大学は、学校教育法及び同法施行規則により学生の教育研究環境を含めた教育研究活動等についての情報を公表することが求められています。

[耐震化率]（2025年4月1日現在）

岐阜聖徳学園大学及び岐阜聖徳学園大学短期大学部の耐震化率は、100%です。

※「私立学校校舎等実態調査」（日本私立学校振興・共済事業団）に基づき算出。

※（①+②）÷③＝耐震化率

新築年月日が1981年（昭和56年）6月1日以降の建物	60,826㎡・・・①
-----------------------------	-------------

新築年月日が1981年（昭和56年）5月31日以前の建物 のうち、耐震診断を実施済で、耐震性能を有しているあるいは 耐震補強済の建物	5,800㎡・・・②
--	------------

調査対象施設の延床面積合計	66,626㎡・・・③
---------------	-------------

耐震化率：（60,826㎡ + 5,800㎡） ÷ 66,626㎡ = 100%